

5 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表1(第6条第1項関連)の補助対象事業の基準二ただし書きに基づき、沖縄県生活交通確保維持協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

地域間幹線系統確保維持計画により運行を確保維持する今回系統の土日、祝日を含めた1日当たりの運行回数は、全て3回以上となっている。

6 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表1(第6条第1項関連)の補助対象事業の基準二に基づき、沖縄県生活交通確保維持協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 …表4

準ずる市町村:うるま市、糸満市

※中心市町村:那覇市、石垣市、名護市、沖縄市、平良市(平成13年3月時点の市町村)

7 地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組

別紙:「地域公共交通確保維持事業の生産性を向上させる取組」のとおり。

8 外客来訪促進計画との整合性

本県においては、観光振興ロードマップが策定されており、外国人観光客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律に基づく外客来訪促進計画は策定されていないため、該当なし。

9 車両の取得に係る目的・必要性

本県の乗合バス総車両数に占める低床バスの割合(※1)は、令和2年3月末に51.9%であったところ、令和3年3月末には60.7%にまで上昇したが、依然として全国平均(72.4%)を下回る状況となっている。また、老朽化した車両も多く用いられており、利用者の利便性・快適性確保の観点からも課題が多い。

今後、高齢化が進む中において車両のバリアフリー化は不可避の課題であり、また、利便性・快適性の向上による利用者確保のためにも定期的な車両の更新が求められる。

このように低床バス導入・車両更新に対するニーズが高まる中、バス事業者は依然として厳しい経営環境に置かれており、当該事業者の自己資金のみで車両の更新を行うのは困難であることから、本制度により補助・支援する必要がある。

※1「都道府県別移動円滑化基準適合車両導入状況」(国土交通省)より

10 車両の取得に係る定量的な目標・効果

バリアフリー対応車の導入・増車により高齢者や障害者等にとって安全で利便性の高い移動手段の確保を図る。また、新規車両への更新により低燃費の車両を導入・運行することでランニングコストやCO2を削減し、当該路線の収支等改善を図るとともに、利便性・快適性向上による利用者確保を図り、路線を維持・確保する。

11 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額 …表6

(単位:千円)

運送予定者		補助対象 車両数	補助金の負担者及び負担額		
			国	県	市町村
R8	沖縄バス(株)	2	1,835	1,835	—
R9	沖縄バス(株)	2	1,706	1,706	—
R10	沖縄バス(株)	2	128.0	128.0	—

12 協議会メンバーの構成

団体		委員
市 町 村	那覇市	市長
	宜野湾市	市長
	石垣市	市長
	浦添市	市長
	名護市	市長
	糸満市	市長
	沖縄市	市長
	豊見城市	市長
	うるま市	市長
	宮古島市	市長
	南城市	市長
	国頭村	村長
	大宜味村	村長
	東村	村長
	今帰仁村	村長
	本部町	町長
	恩納村	村長
	宜野座村	村長
	金武町	町長
	伊江村	村長
	読谷村	村長
	嘉手納町	町長
	北谷町	町長
	北中城村	村長
	中城村	村長
	西原町	町長
	与那原町	町長
	南風原町	町長
	粟国村	村長
	久米島町	町長
	八重瀬町	町長
	竹富町	町長

団体		委員
バス事業者	伊江島観光バス(株)	代表取締役社長
	沖縄バス(株)	代表取締役社長
	(株)琉球バス交通	代表取締役社長
	平安座総合開発(株)	代表取締役社長
	(株)八千代バス・タクシー	代表取締役社長
	宮古協栄バス(資)	代表社員
	(資)共和バス	代表社員
	東運輸(株)	代表取締役社長
	西表島交通(株)	代表取締役

国・県	内閣府沖縄総合事務局	運輸部長
	沖縄県	企画部長
		企画部交通政策課長

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫補助額(千円)	協働 特例措置
沖縄県	沖縄バス(株)	(1) 77 名護東線	14,071	
	沖縄バス(株)	(2) 52 与勝線	6,310	
	(株)琉球バス交通	(3) 82 玉泉洞糸満線	3,306	
	(株)琉球バス交通	(4) 105 豊見城市内一周線	7,890	
	(株)琉球バス交通	(5) 51 百名線(船越)	386	
	(株)琉球バス交通	(6) 62 中部線	5,863	
	共同運行 (沖縄バス・琉球バス交通)	(7) 65/66 本部半島線	14,061	
	共同運行 (沖縄バス・琉球バス交通)	(8) 67 辺土名線	9,701	
合 計			61,588	

(注)

1. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
2. 「特例措置」には、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合には「1」を、平成29年8月2日改正附則第2条の規定に該当する場合には「2」を記載する。

表4 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

都道府県名	広域行政圏名	市町村名	指定の理由
沖縄県	中部広域市町村圏	うるま市	沖縄本島の中部に位置し、隣接の沖縄市、恩納村等から、うるま市役所、中部病院、市内の県立高等学校への利用者がいるため。
	南部広域市町村圏	糸満市	沖縄本島南部に位置し、本島南部支線の拠点となっており、県立糸満青年の家、南部戦跡、糸満高校などが立地しているため。

表6 車両の取得計画の概要

都道府県 (市区町村)	バス事業者等名	補助対象 車両数	車両減価償却費等に要する 国庫補助額(千円)
沖縄県	沖縄バス(株)	2	1,835

路線別 運行回数、輸送量等の目標（計画）値

			計画年度	運行日数	運行回数 (一日あたり)	平均乗車 密度	輸送量
沖縄バス (株)	77	名護東線	R8	365日	4,132回 (11.3)	5.0人	56.5人
			R9	365日	4,136.0回 (11.3)	5.0人	56.5人
			R10	366日	4,150回 (11.3)	5.0人	56.5人
	52	与勝線	R8	365日	5,762回 (15.7)	6.2人	97.3人
			R9	365日	5,779回 (15.8)	6.2人	97.9人
			R10	366日	5,802回 (15.8)	6.2人	97.9人
(株)琉球バス交通	82	玉泉洞糸満線	R8	365日	4,256回 (11.6)	1.9人	22人
			R9	365日	4,258回 (11.6)	1.9人	22人
			R10	366日	4,271回 (11.6)	1.9人	22人
	105	豊見城市内一周線	R8	365日	4,848回 (13.2)	6人	79.2人
			R9	365日	4,864回 (13.3)	6人	79.8人
			R10	366日	4,888回 (13.3)	6人	79.8人
	51	百名線（船越）	R8	365日	3,698.0回 (10.1)	4.8人	48.4人
			R9	365日	3,709回 (10.1)	4.8人	48.4人
			R10	366日	3,726.5 (10.1)	4.8人	48.4人
	62	中部線	R8	365日	7,344.5回 (20.1)	4.7人	94.4人
			R9	365日	7,358.5回 (20.1)	4.7人	94.4人
			R10	366日	7,388回 (20.1)	4.7人	94.4人
(株)沖縄バス (株)琉球バス 共同運行	65 66	本部半島線	R8	365日	9,731回 (26.6)	2.2人	58.5人
			R9	365日	9,733回 (26.6)	2.2人	58.5人
			R10	366日	9,761回 (26.6)	2.2人	58.5人
	67	辺土名線	R8	365日	4,256回 (11.6)	3人	34.8人
			R9	365日	4,258回 (11.6)	3人	34.8人
			R10	366日	4,271回 (11.6)	3人	34.8人

平均乗車密度：始点から終点まで平均して常時バスに乗車している人数

(一日あたり) 輸送量：一日あたり運行回数×平均乗車密度